

・SUKUMO CITY.

# 宿毛市

広報すくも 2019. 11

## PICK UP

- P4 みんなで創ろう人権のまち 人権シリーズ 246
- P23 固定資産税のお知らせ
- P30 SUKUMO CYCLE FESTIVAL 2019  
(スクモ サイクル フェスティバル 2019)



運転手さんとはなちゃん

関連記事: 28ページ



## 四国横断自動車道 宿毛～内海間の早期事業化要望を行いました

9月25日(水)、宿毛市と愛媛県南宇和郡愛南町からなる「四国西南地域道路整備促進協議会 高規格道路「宿毛～内海間」整備促進部会」が国土交通大臣や高知・愛媛県選出国會議員などと面会し、四国横断自動車道 宿毛～内海間(約29km)の早期事業化を要望しました。

四国横断自動車道 宿毛～内海間は、今年3月に地域の皆さんにご協力いただきましたアンケート調査等の結果をもとに、国土交通省よりルート帯(市街地(集落)との連絡性を優先するバイパス案)および宿毛湾港周辺のインターチェンジ配置案が示され、今年度は都市計画・環境アセスメントを進めるための調査が進められています。

当地域は四国の西南端に位置し、地理的、地形的要因により、高速道路をはじめとする道路整備が遅れ、産業や経済面での立ち遅れを余儀なくされています。また、風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震などの防災面の観点からも高速道路の早期整備が必要不可欠です。今後も引き続き早期事業化に向けた調査への協力および要望活動を行っていきます。

問 土木課 ☎ 63-1126



## 協賛券の抽選・引き換えについて 市民祭宿毛まつり 2019

市民祭宿毛まつり 2019 開催にあたり、協賛券をご購入いただきありがとうございます。台風の影響で開催日が11月2日(土)に延期となったことに伴い、協賛券の抽選・引き換え期間が変更となっておりますのでご注意ください。

抽選日 11月2日(土)

引き換え期間 11月5日(火)～12月6日(金) 引き換え場所 宿毛商工会議所

問 商工観光課 ☎ 63-1119

## 「宿毛のお魚しゃぶしゃぶ」 宿毛の魚おもてなしプロジェクト

お店ごとの工夫と味が楽しめ、食べ比べができる「宿毛のお魚しゃぶしゃぶ」で忘年会は、いかがですか。ぜひご賞味ください。

### メニュー紹介

四季折々の宿毛産の鮮魚を、高知県産の新鮮野菜とともに、すき焼きなどお店独自のつけ汁で贅沢に「しゃぶしゃぶ」でいただくものです。食事の最後には、オリジナルの締めメニューが用意されています。



取扱店 ※各店舗、要予約(前日まで)にて承ります。

●居酒屋 八坂 ☎ 63-3849

●彩食や 一期一笑 ☎ 63-1661

●宿毛リゾート椰子の湯(※)  
☎ 65-8185

●四季和処 福なが ☎ 79-0777

●創作割烹 大松 ☎ 63-2565

●みよき ☎ 63-2377

●旬彩旬味 睦月  
☎ 080-4038-5864

●きらら館(※) ☎ 63-3255

●レストランららぽーと  
☎ 63-4857

※要予約(2日前まで)

(順不同)

問 商工観光課 ☎ 63-1119

# 特別展示「明治の東北地方と宿毛の人々」

岩手県岩手郡雫石町の小岩井農場は現在でも酪農業が盛んで、観光地としても知られますが、開業に関わった宿毛の小野 義真の「小」が農場名に刻まれています。また、西郷 隆盛らが鹿児島で起こした西南戦争に呼応しようとして捕縛された大江 卓、林 有造は、岩手県盛岡市で7年余り獄中生活を過ごす中で地元と交流が生まれ、出獄後に大江 卓は岩手県から国会議員に当選し、林 有造は、官有林払い下げで協力しました。



林 有造が岩手県で求めた重箱

林 有造「獄中日記」や、戊辰戦争で山形県鶴岡市まで出征した「宿毛機勢隊資料」などから、宿毛の人々が明治期に東北地方で残した足跡をたどります。

**日時** 11月22日(金)～12月22日(日) 8時30分～17時

**場所** 宿毛文教センター3階 宿毛歴史館「スマイルギャラリー」

**休館日** 毎週月曜日 **入館料** 高校生以上200円 小・中学生100円 ※常設展示含む

※宿毛歴史館が発行する「歴史館パスポート」利用可

**問** 宿毛歴史館 ☎63-5496

## 第55回宿毛市美術展覧会表彰式

10月15日(火)、宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。日本画・洋画・書道・写真・工芸の5部門に105名、130点の出品があり、各部門において審査が行われ、次のとおり受賞者が決定しました。また、今回新たに日本画の部で頼田 和子さん、洋画の部で山本 晶徳さん、工芸の部で林 洋右さんが無鑑査になりました。受賞者の皆さん、おめでとうございます。

### 第55回宿毛市美術展覧会部門別受賞者名簿

|     | 日本画    |        | 洋画                 |        | 書道                                  |        |
|-----|--------|--------|--------------------|--------|-------------------------------------|--------|
|     | 作品名    | 氏名     | 作品名                | 氏名     | 作品名                                 | 氏名     |
| 大賞  | 土の匂ひ   | 植 京子   | 追憶の街               | 渡邊 英幸  | 廓然無聖                                | 岡崎 清峰  |
| 特選  | アロエ    | 熊岡 実恵子 | バッタとり              | 土居 万理  | あたらしき                               | 山崎 初恵  |
| ほう状 | 漁の合間に  | 中山 公高  | 黄昏の内海              | 山戸 修吉  | 霧雨                                  | 林 亜衣   |
|     | ハナ     | 野口 民子  | 朽ちたタイヤとロープ         | 田村 久美子 | ときはなる                               | 小野 公代  |
|     |        |        |                    |        | 山ざくら                                | 松沢 佐登美 |
| 新人賞 | めいの夏休み | 宮本 由惟  | 春の足摺岬              | 中道 セルコ | 光                                   | 福島 虹雨  |
|     |        |        |                    |        | 崇徳院のうた                              | 東 清泉   |
|     |        |        |                    |        | 青溪遠屋                                | 松本 寿翠  |
|     |        |        |                    | 去歳荊南梅  | 長尾 松桂                               |        |
|     | 写真     |        | 工芸                 |        | 今回より無鑑査になる方                         |        |
|     | 作品名    | 氏名     | 作品名                | 氏名     |                                     |        |
| 大賞  | 天空の共演  | 野口 務   | 花器と布花のコラボ「秋涼」      | 柴岡 恵子  | 林 洋右(工芸)<br>頼田 和子(日本画)<br>山本 晶徳(洋画) |        |
| 特選  | 椿山の営み  | 池 康彦   | 組子細工 第39番札所「赤亀と釣鐘」 | 濱中 伸也  |                                     |        |
| ほう状 | 祭りの準備  | 川田 紀典  | 花器「渦」              | 田村 寿生子 |                                     |        |
|     | 初夏の小川  | 山本 修代  | 山からの贈り物(山ぶどう)      | 池 康彦   |                                     |        |
| 新人賞 | 待かねた春  | 門谷 進   | ハンドメイド イヤリング 3種    | 田中 エイダ |                                     |        |

### 第55回宿毛市美術展覧会記念作品展示について

今年度の宿毛市展は節目となる第55回を迎え、大賞および特選に入選された作品を展示します。

**期間** 11月26日(火)～12月1日(日) 9時～17時

**場所** 宿毛まちのえき 林邸 1階 **入場料** 無料

**問** 中央公民館 ☎63-2618

12月4日(水)～10日(火)は人権週間です。

12月4日(水)から12月10日(火)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。宿毛市では、この期間中に講演会や市内の小・中学生の人権作文発表会を開催します。この人権週間を機に、今一度身近な人権について考えてみましょう。

## 人権フェスティバル

**開催日** 12月7日(土) **場所** 宿毛文教センター

### 講演会

**時間** 9時30分～11時(受付 9時～)

**演題** 「ゴスペルで学ぶ、人権」

**講師** ハンナ ブンヤ さん  
Hanna Bunya さん

**内容** ゴスペル音楽には奴隷としてアフリカから連れてこられた人たちの悲しい歴史とそれを乗り越えてくる中で培われた素晴らしい知恵と力があります。ゴスペルの歌声を通じて共感する心を育てることができる講演です。

### 作品パネル展示

**時間** 9時～12時 ※一部を除き12月12日(木)まで展示

**内容** 正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業(生け花、折り紙、識字、書道など)や児童館のこども会活動で創った作品、人権啓発パネルなどを展示。

### 宿毛!! ワクワクたいけんひろば ～特設コーナー～

小・中学生を対象に簡単な物づくりをします。  
10時～11時までの間なら誰でも参加できます。

**問** 人権推進課 ☎ 62-0225

**令和元年人権フェスティバル記念事業講演**

## ゴスペルで学ぶ、人権

ハンナ ブンヤ さん  
Hanna Bunya さん

大阪生まれ、16歳で単身アメリカに渡る。1994年ミネソタ州立ムアヘッド大学マスコミュニケーション学部卒業。ジョージワシントン大学大学院安全保障研究科卒業。2015年3月にはWカーネギーホールにて日米親善コンサートに出演し、世界最古のNY聖パトリックパレードに日本から初参加、表彰を受ける。国内外のライブ活動に加えて、学校公演やゴスペルの歴史と歌を交えた人権などの講習を行う。近畿大学での特色豊かな英語講師としても活躍。

**講演** 12月7日(土)  
受付 9:00  
講演 9:30  
入場料無料  
手話通訳有  
要約筆記有

**パネル・作品展示** 12月7日(土)～12日(木)  
隣保館のデイサービス事業、交流事業で創った作品や児童館の子ども会の活動報告、人権啓発パネルなどを展示しております。  
多くの皆様のご参加をお待ちしております。

**会場** 宿毛文教センター  
宿毛中央2丁目7番14号  
☎ 0880-63-2618

**主催:** 宿毛市、宿毛市教育委員会、差別をなくし人権を守る会  
**問:** 宿毛市人権推進課 ☎ 0880-62-0225  
※駐車場の数に限りがございますので、市役所駐車場をご利用ください。

## 人権作文発表会(小・中学校)

**日時** 12月5日(木) 13時30分～ **場所** 宿毛市総合社会福祉センター

**問** 学校教育課 ☎ 63-1102

## 人権擁護委員の委嘱

10月1日(火)付けて、法務大臣から埜々下 典晃さん(再任)・瀧本 節さん(新任)・細川 和代さん(新任)が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

9月30日(月)付で退任された示野 孝雄さん、野口 節子さん。ありがとうございました。

**問** 人権推進課 ☎ 62-0225

## 11月・12月の人権相談

婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故などに関わる人権問題についてのご相談を承ります。

**予約** 必要 **相談時間** 1人30分以内 **相談料** 無料 ※秘密厳守

● 11月28日(木) 13時～15時

**場所** 高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3番12号)

**内容** 弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談

※特に、法律関係でお困り、お悩みの方はぜひご相談ください。

● 12月4日(水) 10時～15時(12時～13時 お昼休み)

**場所** 宿毛文教センター2階 視聴覚室 **内容** 宿毛市の人権擁護委員による人権相談

**主催** 高知地方法務局四万十支局

**問** 高知地方法務局四万十支局 ☎ 0880-34-1600 / 人権推進課 ☎ 62-0225



# 宿毛市が取り組む小中一貫教育について

宿毛市では、昨年度から義務教育の9年間を見通した系統的な教育を行うことで、子どもたちの学力を高め、豊かな人間性や社会性を育てていく小中一貫教育の実践研究を小筑紫小・中学校で開始しています。広報すくも10月号に続き、両校の研究内容を紹介します。

## 1 小中合同教職員研修等



**1 小中合同授業研究の様子**  
1学期は小学校での国語の授業を小中全教員が参観しました。



その後、より確かな学力を子どもたちに付けるための授業づくりについて、小中の教員で話し合っています。



**2 ブロックでの話し合いの様子**  
各グループで活動の達成状況を確認したり、ねらいに迫る新しい取組を企画したりします。



**3 小中一貫教育の取組発表**  
7月末には宿毛市小中学校の全教員に、小筑紫小中学校一貫教育の取組を発表しました。

## 2 小中学校合同行事

### ●つくしレク

つくしレクは、小学校と中学校が隣接しているという良さを生かして今年度初めて行った活動です。小学生と中学生が互いに仲良く活動することで、相手の気持ちを考えて行動する「優しさ」や「自己有用感」など様々な教育効果が期待されます。



### ●中学生による「読み聞かせ」

小学生は本が大好きです。「ゆっくり工夫して読んでくれるので楽しい」と、月1回の中学生の読み聞かせを楽しみにしています。読み聞かせを行った中学生からは「人前でしゃべるのは苦手だったけど、読み聞かせで少しは話せるようになった」という感想がありました。



これらの活動以外にも、「合同避難訓練」「愛校作業」「合同運動会」「地域・小中学校のふれあい祭り」などたくさんの教育活動を小中合同で行っています。

## 3 今後の取組

小筑紫小・中学校では、小中一貫の取組をさらに充実したものにしていくため、一貫教育で付けたい力（ねらい）を明確にし、どのような取組を一貫させていくかを検討し、今後も研究を進めていきます。そのなかで、次の項目を重点項目として取り組みます。

### ●学力の向上（学力調査の合同分析 子どもたちのつまずきの把握ときめ細かい指導の充実）

子どもたちは小学1年生から中学3年生までの9年間、日々学習を積み重ねていきます。この学びの中での学習状況を学力調査の結果等から分析し、小中学校の教職員で課題解決に向けた取組とより確かな学力の定着につなげていく方法を考察していきます。

### ●英語の能力向上（英検への取組強化）

外国語の授業での連携を強化するとともに、小学校卒業段階で英検5級（中学1年レベル）を受験できる能力の育成を図り、中学校卒業段階では英検3級の取得率50%以上を目指して取り組んでいきます。

問 学校教育課 ☎ 63-1102

# 宿毛の歴史講座 1 「林 有造と岩手県雫石」

今年度も毎月1回連続5回の「宿毛の歴史講座」を開催します。

第1回は特別展示に関連して、宿毛市出身の林 有造が獄中生活を送った経緯や、その間の地元との交流がもつて、官有林払い下げ問題で後年有造が農商務大臣として、立場を変えて再び関わる話題を紹介します。

**日時** 11月29日(金) 13時30分～15時 **場所** 宿毛文教センター2階 会議室1

**担当講師** 宿毛歴史館職員 **参加費** 無料 **申込** 不要

**問** 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

## 「宿毛市ふるさとワーキングホリデー」参加者募集

宿毛市では、「ふるさとワーキングホリデー」に参加してくださる方を募集します。県外で暮らす学生が、帰省に合わせてチャレンジすることもできます。働きながら、「すくも暮らし」を体験してみませんか。積極的なご応募をお待ちしています。

### 宿毛市ふるさとワーキングホリデーとは

高知県外に暮らす若い皆さんを対象に、2～4週間程度、働いて収入を得ながら宿毛市に滞在することで、地域の魅力をまるごと体感していただく取り組みです。宿毛ならではの交流事業や学びの場をとおして、普段の旅行とは一味違った感動を体験していただけます。

### 支援制度

- **宿泊費サポート** 日額3千円を補助します。(33日分を上限とし、宿泊費に含まれる飲食代は除く)
- **交通費サポート** 上限1万5千円を補助します。(高知県内で公共交通機関等を利用した場合)
- **レンタカー費サポート** 3分の2を補助します。(宿毛市内でレンタカーを利用した場合)
- **交流イベントの開催** 例：おさかな捌き教室、餅つき大会、はし拳大会 など

※支援制度の利用には条件があります。詳細は企画課にお問い合わせください。

**募集概要** 受入可能時期、勤務日、勤務時間、休暇、賃金等は、受入企業により異なります。

詳細は、「高知家で暮らす。」ポータルサイト内専用ページにてご確認ください。

**申込方法** 「高知家で暮らす。」ポータルサイト内専用ページからお申し込みください。

ご希望される企業や農家等とのマッチングを行い、受入の可否をお知らせします。

**問** 企画課移住定住推進室 ☎ 63-1118

「高知家で暮らす。」  
専用ページ



## プレミアム付商品券

消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、次の方を対象に25%のプレミアムが付く商品券を販売します。対象者1名につき最大5千円お得にお買い物ができますので、ぜひご購入ください。

### 購入対象者

① **令和元年度住民税非課税者(課税基準日：平成31年1月1日)**

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く

② **平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主**

**購入方法** 購入引換券、購入申込書、身分証明書、現金を宿毛商工会議所へご持参のうえ、ご購入ください。

**販売価格** 1冊4千円 ※額面5千円(500円券×10枚つづり)

**購入限度** 購入対象者1名につき5冊 ※1冊ごとに購入可

**販売期間** 9月17日(火)～令和2年2月17日(月)

**使用期間** 10月1日(火)～令和2年3月8日(日)

プレミアム付商品券の宿毛市ホームページはこちら



**問** 商工観光課 ☎ 63-1119

## 情報コーナー

## i 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性の人権問題解消に向け、電話相談の強化週間を実施します。

### 日時

11月18日(月)～24日(日)  
8時30分～19時  
(土・日10時～17時)

### 開設場所

高知地方法務局人権擁護課  
(土・日は高松法務局人権擁護部)

電話番号 ☎ 0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。

### 取扱内容

DVやセクハラ、ストーカー、離婚問題など女性をめぐる人権問題

相談料 無料 ※秘密厳守

問 高知地方法務局人権擁護課

☎ 088-822-3503

## i 出張無料法律相談

暴力団等に関する困りごとをメインにその他、法律問題や事件相談等でお悩みでしたら、遠慮なくご相談ください。

### 日時

11月19日(火)13時～16時

### 場所

宿毛市総合社会福祉センター

※できるだけ事前予約の電話をお願いします。

### 相談対応者

- 高知弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士 1名
- 高知県警察本部組織犯罪対策課担当者 2名
- 公益財団法人暴力追放高知県民センター相談員 2名

問 (公財)暴力追放高知県民センター事務局

☎ 088-871-0003

## i Sマーク「標準営業約款制度」

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で導入しています。毎年11月を「標準営業約款普及登録推進

月間」として、Sマークを知っていただくとともに、営業者の方には登録を呼びかけています。

問 (公財)高知県生活衛生営業指導センター ☎ 088-855-5100



## i 住民票への旧姓の併記

11月5日(火)から、住民票に旧姓が併記できます。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書、印鑑証明書にも旧姓が併記されます。

※現在の氏と旧姓の両方が必ず表示されます。

### 手続きに必要なもの

- 旧姓が記載された戸籍謄本等旧姓が記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等の原本提出が必要です。
  - 本人確認書類 運転免許証や保険証等
  - マイナンバーカード、通知カード
- ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

問 市民課 ☎ 63-1112

## i 今月の1日行政相談所

日時 11月26日(火)  
13時～15時

場所 宿毛文教センター

相談委員 三本 義男・山岡 まゆみ

問 総務課 ☎ 63-0948

## i 水道メーター取り替え

平成24年度に製造した量水器(例:A24-〇〇〇)の取り替えを行っています。

- 水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません。(15分から30分程度)
- 取り替え可能な場合はご不在の場合でも、施工いたします。

問 水道課 ☎ 63-3552

## i 年末年始し尿汲み取り業務休止

年末年始は大変混み合いますので、正月前に汲み取りを希望される方は、12月初旬までにお申し込みください。

休止期間 12月29日(日)～

令和2年1月3日(金)

許可業者一覧 (五十音順)

- (株)井上衛生サービス(押ノ川) ☎ 63-1324
- 佐井衛生社(小筑紫町福良) ☎ 67-0886
- 宿毛衛生社(和田) ☎ 63-2734
- 宮崎クリーン(中角) ☎ 63-3059

問 環境課 ☎ 63-1697

## i 宿毛文教センター臨時休館

11月11日(月)は、宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が不在となりますのでお知らせします。

問 中央公民館 ☎ 63-2618



## i 第53回 幡多ふれあい 医療公開講座

**日時** 12月8日(日)  
13時30分～15時30分  
(開場13時)

### 場所

三原村農業構造改善センター

### 内容

●おくすりの管理についてお伝え  
したいこと

講師：高知県薬剤師会幡多支部  
すみれ薬局薬剤師 豊島 征吾氏  
●困った！ひざが痛くなってきた！  
～ひざの治療についてお話しします～

講師：幡多けんみん病院  
整形外科医長 橋元 球一氏

**参加費** 無料 **申込** 不要

**主催** 幡多けんみん病院

※高知家健康パスポート事業対象

**問** 幡多けんみん病院  
☎66-2222

## 募 マッチングサポーター募集

出会いイベントの参加者への助言  
や「高知で恋しよ!! マッチング」  
でのお引合せの立会い、交際フォ  
ローを行うボランティアの方を募  
集しています。

**日時**  
12月8日(日) 10時～12時

### 内容

●マッチングサポーターについて  
●個人情報保護・システムについ  
て等

### 場所

四万十市立中央公民館3階  
研修室Ⅱ

**参加費** 無料

### 対象

県内在住、20歳以上で、パソコ  
ンまたは携帯電話からインターネ  
ットやメールの利用等ができる方

**申込期間** 11月27日(水) 17時

**問** こうち出会いサポートセンター  
☎088-821-8080

✉kochike.ouen@pony.ocn.ne.jp

## i 農業者年金への加入

農業者年金には、次の要件を満た  
す方なら経営主だけでなく配偶者  
や後継者などどなたでも加入でき  
ます。

### 加入要件

- 国民年金第1号被保険者  
(保険料納付免除者を除く)
- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上60歳未満の方

### 農業者年金相談コーナー

### 日時

12月1日(日) 9時～16時

### 場所

JA高知県宿毛支所3階  
(第38回農業祭会場)

**問** 農業委員会事務局  
☎63-1101

## i 幡多ブロック精神障害 に関する研修会

**日時** 12月4日(水)  
13時30分～16時

### 場所

四万十市中央公民館2階大ホール  
(四万十市右山五月町8番22号)

### 演題

呉 秀三「夜明け前」  
上映会とグループワーク

### 解説者

高知県立精神保健福祉センター  
山崎 正雄 所長

### 内容

今から100年前、精神疾患の人々  
が置かれていた現状を改善するた  
めに奔走した呉 秀三のドキュメ  
ンタリー映画を見て、安心して暮  
らせるとはどういうことか一緒に  
考えてみませんか。

**参加費** 無料

**主催** 高知県西南地域精神障害  
者家族会連合会

**問** 幡多福祉保健所健康障害課  
☎0880-34-5124



## i 令和2年成人式

**日時** 令和2年1月3日(金)  
13時30分～16時

**場所** 宿毛文教センター

### 対象者

平成11年4月2日から平成12  
年4月1日までに生まれた方で  
次のいずれかに該当する方

- 宿毛市に住民票のある方
- 保護者の住所が宿毛市にある方
- 宿毛市内の学校に在籍していた方

**締切** 11月28日(木)

### 申込方法

●宿毛市に住民票のある方

往復はがきで案内状を送付します。

●宿毛市に住民票のない方

「参加申込書」(生涯学習課にて  
配布)に記入していただくか電  
話またはメールしてください。

### メール記載内容

- 題名「成人式出席について」
- 本人の氏名(フリガナ)、生年月  
日、性別、住所(〒)、電話番号
- 保護者の氏名(フリガナ)、住  
所(〒)、電話番号、記念写真  
購入希望の有無(2枚1組3  
千円当日集金)

**問** 生涯学習課 ☎63-3394

✉gakusyuu@city.sukumo.lg.jp

## i 認知症予防教室開催

### 日時

11月29日(金) 14時～15時

### 場所

聖ヶ丘病院 作業療法室

### 参加費

無料 **申込** 不要

### 駐車場

有

**問** 聖ヶ丘病院地域連携推進室  
☎63-2146



## 第47回すくも俳句大会

俳句を通じて心豊かな生活・生きがいづくりを目的に活動している宿毛市内・外の俳句愛好者が交流を深める大会です。

**日時** 11月17日(日) 10時

**場所** 宿毛文教センター

**選者** 植田 紀子 先生

**投句** 当季雑詠5句  
(投句締切12時)

**賞** 大会賞3句 秀逸5句

**会費** 1千円

**主催** すくも俳句会  
宿毛市教育委員会

**問** すくも俳句会 篠田たけし  
☎ 63-3001

## はたのあったかふれあいセンター合同作品展

あったかふれあいセンターを利用していらっしゃる方々の作品を一堂に展示します。入場は無料です。

**日時**

12月5日(木)～7日(土)

9時～17時(5日は13時～開始、7日は12時終了)

**場所** 四万十市立中央公民館

**展示品** 編み物・クラフト・パッチワーク・折り紙・俳句・川柳・ちぎり絵など、各あったかふれあいセンターの活動紹介

**問** 幡多福祉保健所地域支援室  
☎ 0880-35-5973  
長寿政策課 ☎ 63-9112

## 土佐愛蘭会西部地区遅花会

土佐愛蘭会西部地区の6支部が合同で寒蘭の展示会を開催します。「払い越の紅花」などの人気品種も展示されます。

**日時**

12月7日(土) 13時～17時

8日(日) 8時30分～15時

**場所** 宿毛市総合運動公園

**問** 遅花会事務局 ☎ 65-8187

## 寒蘭の里とさ宿毛展示大会

宿毛市は「日光」や「豊雪」などを産出した全国的にも有名な寒蘭の産地です。今年も、寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた寒蘭が全国から出品されます。優雅で気品高く上品な香りの寒蘭を觀賞しにぜひお越しください。また、自然石の展示と寒蘭の販売も行います。

**日時**

11月9日(土) 12時～17時

10日(日) 8時30分～15時

**場所** 和田体育館

**問** 商工観光課 ☎ 63-1119

## 子育て支援 四季折々を体験しよう！ 「宿毛の町を知ろう」

宿毛の町を散歩してみませんか。宿毛の町の話聞きながら、水路などを歩きます。

**日時** 11月16日(土)  
10時～12時

**場所** 宿毛まちなぎ 林邸

**参加費** 無料

**問** ワールドスマイル  
☎ 090-5910-0989

## こども食堂 ゆめ

みんなでおしゃべりをしながら一緒にご飯を食べませんか。

**日時** 11月16日(土)  
12時～15時

**場所** 宿毛まちなぎ 林邸

**参加費** 高校生以上 300円

小・中学生 100円(幼児 無料)

**メニュー** 栗入り炊き込みご飯

豚汁 秋野菜のベーコン炒め 酢豚 豚風甘酢あんかけ スイートポテト フルーツ

**問** こども食堂ゆめ  
☎ 090-5146-7529

## 令和2年度県立林業大学 校研修生募集(一般前期)

●基礎課程(10名程度)

**専攻課程**

●森林管理コース(5名程度)

●林業技術コース(5名程度)

●木造設計コース(7名程度)

**出願期間** 10月21日(月)～  
11月18日(月)

**選考日** 11月30日(土)

**募集案内配布場所**

林業大学ホームページ  
(<https://kochi-forestry.ac.jp>)

**出願方法** 持参、郵送(消印有効)  
〒782-0078 高知県香美市土佐山田町大平80番地

**問** 高知県立林業大学校  
☎ 0887-52-0784

第20回フォトコンテスト

## 「宿毛湾だるま夕日および 宿毛の四季」

だるま夕日と宿毛の四季折々の自然や観光地等をテーマにした写真を募集します。

**期間** 11月1日(金)～  
令和2年2月11日(火) 必着

**一般写真部門**

**規格** カラープリント・単写真・  
4ツ切・4ツ切ワイド・A4サイズ

**応募方法**

写真裏面に応募票添付の上送付

**応募点数** 1人5点まで

**審査員** 前田 博史氏  
(高知市在住写真家)

**賞** ●大賞1点 ●金賞1点  
●銀賞1点 他

**インスタ部門**

**応募方法** Instagram「sukumo.tourism」をフォローし、「#すくもかんこう」「#すくもフォトコン」の2つをつけて写真を投稿

**応募点数** 制限なし

**賞** ●最優秀賞1点  
●優秀賞1点 他

**問** (一社)宿毛市観光協会  
☎ 63-0801

# イベントマルシェ

## 宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障がい者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

日時 **11**月**9**日(土)

● **10時～12時** アイシングクッキー教室  
クッキーに絵を描く、「アイシングクッキー」作りに挑戦してみませんか。  
(参加費500円(昼食込)/申込制/小・中学生対象)

● **13時～16時30分** 自由交流  
(参加費無料/申込不要)

日時 **11**月**30**日(土)

● **10時～12時** 物作り教室(アクセサリー)  
宿毛工業高校の先生と生徒が、アクセサリー作りを教えてください。  
(参加費500円(昼食込)/申込制/小・中学生対象)

● **13時～16時30分** 自由交流  
※13時～14時までの希望者にはアイロンビーズ作り。先着25名。  
(参加費無料/申込不要)

LINE登録後、LINEでの申し込みも受け付けます。

じんけんネット  
すくもLINE QR



場所 正和児童館 主催 宿毛市

問 NPO 法人じんけんネットすくも

☎ 090-9710-3321 (日・祝日除く9時～17時)

## 移住者交流会 篠山の麓でピクニック

移住者同志や地元の皆さんとの交流を図るため、定期的に移住者交流会を開催しています。11月の交流会は「篠山の麓でピクニック」を開催いたします。自然の中で食べる食事は格別においしく感じることに間違いなし。雨天の場合は、幡多ゼミナール館で食事会になります。



日時 **11**月**16**日(土) 集合 10時30分  
10時30分～14時頃

集合場所 幡多ゼミナール館(山奈町芳奈2779-2)

参加費 無料 申込 不要

持参物 ●動きやすい服装 ●タオル ●飲み物  
●昼食

問 はたモジャモジャ交流会 増田

☎ 080-2984-1225

✉ hatamojamoja@gmail.com

## 宿毛まちのえき 林邸ライトアップイベント ～宿毛×佐伯 竹あかりの宴～

大分県佐伯市で行われている「さいき春まつり 竹灯籠物語」で使用した竹灯籠を譲り受け、林邸敷地内各所に竹灯籠を設置し、林邸全体を竹灯籠の優しい光で彩ります。飲食コーナーもありますので林邸を眺めながらグルメをお楽しみいただけます。



日時 **11**月**16**日(土)

16時～20時 点灯:16時30分～

場所 宿毛まちのえき 林邸

### その他

市民の皆さんも竹灯籠の点灯に参加してみませんか。参加希望の方は16時30分までに会場にお越しください。

※着火用具はできるだけご持参ください。

問 商工観光課 ☎ 63-1119

## イルミネーション2019

### ランタンに願いを in 宿毛まちのえき 林邸 ～この冬、スクモの夜が輝き始める。～

宿毛まちのえき 林邸でイルミネーションを行います。点灯式では、宿毛市内の園児が「サンタさんへの願いごと」・児童が「尊敬する偉人」をテーマに作成したペットボトルランタンを展示します。



日時 **11**月**23**日(土) 17時～22時  
点灯期間:～令和2年1月14日(火)

場所 宿毛まちのえき 林邸

### 内容

- ペットボトルランタン作成体験  
15時30分～16時30分、18時～19時
- イルミネーション点灯式 17時～
- 園児・児童作成のペットボトルランタン展示  
17時～19時30分頃(点灯式当日のみ)

問 宿毛商工会議所青年部事務局 ☎ 63-3123





# イベントマルシェ

## 第29回外へとびだせ運動会 西部地区大会

外へ出る機会の少ない在宅障害児・障害者を対象に外へ出る楽しさを味わい、交流を深めることにより、社会参加促進を図ることを目的とした運動会を開催します。ぜひ大勢の方々のご参加をお待ちしております。



**日時** 11月30日(土)  
9時30分～15時頃

**場所** 宿毛市総合運動公園 市民体育館アリーナ

**参加費** 無料

**申込方法** 電話

**申込締切** 11月22日(金)

**問** 宿毛市手をつなぐ育成会 ☎ 63-9900

## 第9回豊ノ島杯ちびっこ相撲大会

宿毛市出身の関取、豊ノ島関がちびっこ相撲大会を開催します。



**日時** 12月14日(土) 9時～(集合8時)

**場所** 宿毛市相撲場(和田)

**参加費** 無料

**申込方法** 電話 **申込締切** 11月29日(金)

### 競技種別

- 団体戦 (三人制)  
低学年 (1・2・3年生各1名) の部  
高学年 (4・5・6年生各1名) の部
- 個人戦  
幼児の部(定員20名)  
小学生の部(1～6年生までの学年別)

**問** 総合運動公園 ☎ 66-1467

## 子ども絵手紙教室



**日時** 12月7日(土) 14時30分～16時

**場所** 宿毛文教センター2階 会議室2

**講師** 西尾 美早香さん

**持参物** ● 水入れ ● パレット  
● ポケットティッシュ

**対象者** 小学生 **参加費** 無料

**募集人数** 10名

※定員を超えた場合は抽選とします。

**申込先** 中央公民館 **申込締切** 11月29日(金)



**問** 中央公民館 ☎ 63-2618

## 第11回 宿毛花へんろウォーク withだるま夕日ウォッチング

遍路道を探検しながら自然に触れ歩きましょう。



**日時** 12月15日(日)

※悪天候の場合中止

**コース** 観自在寺～延光寺コース(約28km)

**参加費** 中学生以上1千円 小学生500円

**定員** 80名 ※先着順

**コース** 海風公園～延光寺コース(約15km)

**参加費** 500円 **定員** 100名 ※先着順

**申込** 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、総合運動公園または生涯学習課にFAX または直接持参

### 参加特典

- 宿毛リゾート椰子の湯入浴料半額(中学生以上)
- 高知家健康パスポート対象事業  
ヘルシーポイント(青)2枚提供

**問** 総合運動公園 ☎ 66-1467



# すくも 市議会だより

第98号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第三回定例会は、令和元年九月二日に開会し、十六日間の会期で九月十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案二件、「平成三十二年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案十三件、「令和元年度一般会計補正予算」など予算議案四件、「宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例」など条例議案十件、その他の議案五件の合計三十四議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案十三件を除いて、いずれも原案どおり承認・可決されました。

市長から提出された議案は、意見書の提出についてが審議され、ともに採択となりました。最終日には議員から「宿毛市議会改革調査特別委員会設置について」が提出され、賛成多数で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ○一般会計（議案第一六号）

今回の補正予算は、総額で八千二百二十一万五千円が増額補正され、累計で百四十八億五千二百三十三万六千円となりました。

## 第三回（九月）定例会日程

| 日    | 日   | 本会議 | 開会、議案上程<br>提案理由の説明 |
|------|-----|-----|--------------------|
| 9月3日 | (火) | 本会議 | 開会、議案上程<br>提案理由の説明 |
| 4日   | (水) | 休会  | 議案等精査              |
| 5日   | (木) | 休会  | 議案等精査              |
| 6日   | (金) | 休会  | 議案等精査              |
| 7日   | (土) | 休会  |                    |
| 8日   | (日) | 休会  |                    |
| 9日   | (月) | 本会議 | 一般質問               |
| 10日  | (火) | 本会議 | 一般質問、議案質疑          |
| 11日  | (水) | 休会  | 委員会審査              |
| 12日  | (木) | 休会  | 委員会審査              |
| 13日  | (金) | 休会  |                    |
| 14日  | (土) | 休会  |                    |
| 15日  | (日) | 休会  |                    |
| 16日  | (月) | 休会  |                    |
| 17日  | (火) | 休会  | 委員会審査<br>委員長報告、質疑  |
| 18日  | (水) | 本会議 | 討論、表決、閉会           |

#### （歳出の主なもの）

- 災害用務等時間外勤務手当  
……………一千八十八万八千円
- 庁舎建設費  
……………三千五百六万八千円
- 社会福祉法人運営補助金  
……………百三十六万九千円
- 後期高齢者医療特別会計繰  
出金  
……………二百七十三万四千円
- 有害鳥獣対策報償金  
……………二百七十九万円
- 県営漁港事業負担金  
……………二百七十五万円
- 妹背山施設修繕料  
……………百三十万円
- 観光拠点施設等整備事業  
業戦略策定業務委託料  
……………百万円



# 条例

◎議案第二十号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」

法律が施行されたことに伴い、本市においては五本の条例改正が必要となることから、それらを一括で改正するための条例を制定するものです。

◎議案第二十一号「宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例」

ITの活用により行政サービスの向上や行政運営の効率化が図られていることから、オンライン結合の制限等について一定の見直しを行うために、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第二十二号「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例」

住民基本台帳法施行令の一部が改正されたことに伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が行われたため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第二十五号「宿毛市家庭保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第二十六号「宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例」

消費税法の改正に併せて、高騰する人件費や光熱水費等への対応を図るため、宿泊料金の全面的な見直しを行うことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第二十七号「宿毛市林野の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

令和二年度からの指定管理者制度の導入を予定している林野について、現行条例では指定管理対象施設から除外されているカフェスペースを対象施設とすることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第二十八号「宿毛市定期船事業条例の一部を改正する条例」

消費税法の改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第二十九号「宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

宿毛市営住宅萩原団地を取り壊したことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

## その他

◎議案第三十号から第三十四号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

沖の島辺地、北部辺地、西部辺地、大海辺地、南部辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、辺地対策事業債の申請を行うには本計画を策定する必要があるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第三条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。

# 提出された議案等

| 議案番号 | 件名   | 議決結果 |
|------|--|------|
| 第1号  | 専決処分した事件の承認について  | 承認   |
| 第2号  | 専決処分した事件の承認について  | 承認   |
| 第3号  | 平成三十年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計の利益処分決算認定について | 継続審査 |
| 第15号 | 令和元年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、下水道事業、後期高齢者医療)補正予算  | 原案可決 |
| 第16号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定   | 原案可決 |
| 第19号 | 宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 第20号 | 宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 第21号 | 宿毛市税条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 第22号 | 宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 第23号 | 宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 第24号 | 宿毛市林野の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 第25号 | 宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 第26号 | 宿毛市国民宿舎条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 第27号 | 宿毛市林野の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 第28号 | 宿毛市定期船事業条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 第29号 | 宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 第30号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について   | 原案可決 |
| 第34号 | 意見書案   | 原案可決 |
| 第1号  | 国及び政府に対して加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の設立を求める意見書  | 原案可決 |



# 一

# 般

# 質

# 問

## 市政のそこが聞きたい!!

第三回（九月）定例会の一般質問は、九日、十日の二日間に五人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

### 宿毛小中学校PFIについて

**問** 開示文書でアドバイザーが黒塗りの理由は。

**答** 非公開とさせて頂いた部分については、有識者会議での議事録で、有識者会議に登場するアドバイザーとは宿毛市と官民連携アドバイザー業務の委託契約を締結しているアドバイザーであり、こちらは宿毛市情報公開条例第六条二号の規定に基づき非公開となっている。

**問** 山幸建設グループは、企画提案書提出締切の一月十八日に間に合わなかったと聞く。間違いはないか。

**答** 企画提案書は遅れていない。

**問** 教育長に聞く。PFI学校建設に当たり県教委や文科省と意見交換をしたか。

**答** 県の教育委員会等は市が建設する学校施設の指導や助言を行うことはない。宿毛小中学校の校舎の配置や建設内容等について、今後も相談等を行う予定はない。

**問** 選定委員に松田川小学校長、保護者、住民代表を入れなかったのは当事者の排除と考えるが。

**答** 募集を開始するまでの検討委員会には、松田川小学校も含めた三校の教職員やPTA役員にも同席して頂き、意見をくみ上げてもらっている。当事者の排除と考えていない。

**問** 東京のフージャース、大阪の石本建築事務所、高松の合田工務店の参加は、企画提案書提出時か。

**答** 企画提案時には、第三者企業として参画をしていた。その後、優先交渉権者決定後に、SPCの協力企業、それから構成企業として位置づけをされた。

**問** 第三者企業がSPC（管理会社）に入ってきた。選定委員はこれらを確認して投票したのか。

**答** 選定委員は、構成について承知をしていた。

**問** 私が三月二十六日に公正取引委員会に申告したが、市に調査に来たか。

**答** 市に調査が入ったという話は聞いていない。

**問** しっかりした情報公開で、健全な市政運営を行っていたきたい。

**答** 私たちはしっかりと不正なくやっている。できるだけものを公表していきたいと考えている。







岡崎 利久 議員

## 奥谷美術館の建設について

**問** 九千六百十九名の署名を受けての市長の考えについて問う。

**答** 奥谷美術館の建設が多々の方々の賛同を得たということは、本市だけではなく、高知県西部における芸術文化の振興をはじめ、交流人口の拡大や、地域の活性化等の面で、大変意義のある大きな一歩だと認識している。

**問** 建設に向けての考えを問う。

**答** 建設に向けては、本市の単独財源での実現は困難であると考えている。

立地場所や建設費、維持管理費等を含めた諸課題について、県と協議を深める中で取り組みを進めていきたいと考えている。

## 三歳児の視覚検査について

**問** 三歳児の集団検診時、スポットビジョンスクリーナーの導入について問う。

**答** スポットビジョンスクリーナーは、子供の弱視のリスクを高精度で検査を行うカメラのような機器で、約一メートル先から点滅する画面を見ることが、屈折率を判断する多角的屈折検査で、数秒で判断ができるものである。本機器の健診での使用状況は、高知市、南国市、土佐市、四万十市の四市が購入、またはレンタルし、実施している。その他市町村は、県が病院から寄贈された機器を安芸福祉保健所及び須崎福祉保健所に設置されているものを使用でき、三十市町村のうち二十二市町が県から借用し検査を実施しているが、本市を含め、八自治体は実施してない状況にある。本機器の有効性など、導入自治体にお伺いをし、来年度に向けて検討してまいりたいと考えている。

**問** 本市で導入できないのであれば、県に要望し、幡多福

祉保健所に設置できないのか問う。

**答** スポットビジョンスクリーナーによる検査の未実施の市町村は、本市を含め幡多福祉保健所管内の市町村が多くあり、機器の借用が遠方となるのが一つの理由であると考えている。幡多福祉保健所への設置についても、県に対して要望してまいりたいと考えている。

## 市道の維持・補修について

**問** 市道真丁線の現状について問う。

**答** 市道真丁線の現状は、市道の両サイドにある側溝の取水口より路面が低いことや、舗装が沈下している箇所が複数あることから、雨水排水がしづらく、路面に水たまりができやすい状況となっている。現在までに、部分的な排水対策や水たまり部分を舗装するなどの補修を行っているが、根本的な解決には至っていない。

**問** 市道真丁線の補修について問う。

**答** 市道真丁線の補修は、路面のかさ上げと路面排水対策をあわせて検討してまいりたいと考えている。



川田 栄子 議員

## PF1事業について

**問** 要求水準書にある教育施設を軸としたまちづくりにつながる地域活性化となる具体的なヴィジョンがあるのか問う。

**答** 具体的なものは無い。応募事業者から提案されること

を期待して要求水準書を作成している。

**問** 特定の事業者だけが三十年間も配当を得るPF1手法は公平公正と言えるか。富の配分ができるか。

**答** 地域経済には貢献できると考えている。

**問** 英国の会計検査院レポートから三つの指摘がある。まず自治体と民間との契約期間の長いことを問題視。長いことで競争原理が働かないなどと指摘がある。見解を問う。

**答** 英国の会計検査院のことを存じ上げない。

**問** 企業体を組むことが多いので個別業務間の責任の所在とお金の流れが不明確になる懸念がある。見解を問う。

**答** 事業の内容によっては有効であると考えている。

**問** 定めてないリスクが起きた場合、公共と事業者のリスク分担が成功の鍵かもしれない。リスクの度合いは軽減されると思うが見解を問う。

**答** 想定外の事象が発生した場合、その都度協議する。

**問** PFI事業でも先ほど他市町村の事例など示したようにできる限り情報公開して説明している。宿毛の非公開文書では被害者は市民ではないか。情報公開条例は公開が原則。説明を求む。

**答** 情報公開という決まった形の中で情報公開している。

## 家庭ごみの戸別収集について

**問** 制度の内容を問う。

**答** 世帯全員が要介護認定、または障害等の理由により家庭ごみをステーションまで出す事が出来ず、ゴミ出しを手伝う親族等がない世帯を対象に普通ごみは隔週水曜日、資源ごみ及び粗大ごみは月一回個別に訪問し家庭ごみの収集と安否確認を行っている。

**問** 障害等の方々と高齢者と窓口は一緒になっているか問う。

**答** 障害等の方々は、福祉事務所、高齢者、又要介護認定

の方は長寿政策課の方で担当。申請は環境課で受けている。

**問** 戸別収集問題は地域の課題として制度の見直しが必要ではないか問う。

**答** 今後、現状や課題について関係課と関係機関で協議を進めてまいりたい。

## メス猫不妊手術推進事業について

**問** 昨年度の実績から予算の減額は行わないと答弁がある。平成三十一年度の減額根拠を問う。

**答** 予算額の不足が見込まれる場合は補正予算を計上する。

**問** 飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていく目的の捕獲のため、有効に捕獲器が利用される。捕獲器の確保について問う。

**答** 捕獲器の購入は考えてない。



山岡 力 議員

## 宿毛市産材利用促進事業について

**問** 市産材の活用は、本市にとって林業が重要な産業である点、住民の市外への流出に歯止めがかからない点、消費税率アップによる新築・増築経費が嵩む点、住まいの確保は生活の礎になる点等、非常に重要な意義がある。

市産材を使用して建築する住宅に補助をする意義・波及効果について所見を聞く。

**答** 森林保全・林業の発展に資するものと考えられる。地域活性化にとっても重要であると認識する。

**問** 市産材利用促進事業においては地元建築業者を施行者として関連する水道店・電気店等にも仕事が進む。

林業の維持・発展と雇用の創出や地域の活性化にも繋がる。そして固定資産税という形で市に還元する。こうした循環させる経済政策について所見を聞く。

**答** 住宅を建築する際に補助事業がある事で自己負担が軽減され、結果として地元産材が利用される事は一定の事業効果が見込まれる。

**問** 平成二十七年に四万十市はこの事業の要綱の改定を行っている。主な改正点は一つ。一つは補助対象部材の変更がある。それまでは部材の指定はなかったが改正で土台・大引・梁・火打ち・筋交い等、十八項目の部材を指定した。もう一つの改正は延べ床面積に応じて補助金額は三通りあった。最大で百五十万円、中間の補助で百十万円であったが、改正で上限は一律で百万円にな

っている。

当該市の担当の説明は、十八の部材では市から補助を受け、残りの県産材では県からの補助をいただければ、多少とも多く補助が受けられる可能性があるという事である。

補助金が下がったのは財政課との折衝で改正に至ったという。補助金額は下がった。しかし部材を指定するという布石を打つことによって、少しでも多くの補助をもらってほしいという予算措置ではなかったかと私は思い、担当課職員の市民への気持ちに感銘を受けた。

箱物を建設する事業も勿論大切だが市産材利用促進事業のようなソフト面の事業は職員の育成にも繋がるのではないか。市長の所見を聞く。

**答** 人事ローテーションのなかで数年で他の部署に異動になるが、それぞれの施策に精通した人材をどう育てるか課題はある。他市の取組みについて議場で紹介いただく事は非常に大切な事であり、本市としても活かしてまいりたい。事業実施に関しては、林業従事者の確保や育成、原木価格の向上や販売拡大等、全体を見ながら効果的な事業を



施できるように、調査研究するなかで形にしていきたいと思います。



平地ができるのと聞いている。現市道のかさ上げにより、道幅を広く利用できるのではないかと。

**答** 幅員約五メートルの市道をその平地までかさ上げすれば道路幅員が広がるが、背後地の条件変更で津波に対する設計が変わることやコンクリートで補強する市道部分の工事費についての負担区分や補助事業となるのかなどの課題があり、本年度に県と協議してまいりたい。

**問** 津波避難計画はどうなっているのか。

**答** 業者選定手続きを経て、八月十六日にコンサルタント業者と契約を締結し八月三十日に業務を所管する危機管理課と業者担当者が打ち合わせを行い、今後の業務計画の確認や必要資料の提供等を行ったところである。

**問** 今回の津波避難計画の見直し時に避難道の見直しについても検討できないか問う。

**答** 今回の計画見直しに際しては、津波避難道の現地点検結果の反映や津波避難道等土

砂災害特別警戒区域調査結果との重ね合わせ等による安全化対策の必要な区間の抽出等も実施することとしており、防災対策の一層の充実につながるよう取組みを進めていく。

**問** 大島橋の建設について、いつごろになるのか問う。

**答** 現在、施工中である市道新田一号線の廻角橋の施工完了後に大島橋に着手する予定であり、令和四年度以降着手する計画である。

**問** 大島橋の建設を予定しているのであれば、県の堤防のかさ上げ工事等を同時に施工するなど、県と連携して作業のやり直しがないようにすべきではないか。

**答** 現時点での工事時期等の調整は困難であるが、今後、両事業の進捗に合わせて、必要な調整を行うなど県と連携して取り組んでまいりたい。

**答** 今後発生する南海トラフ地震への対応や義務教育の九年間を見通した系統的な教育活動により教育効果を高める小中一貫教育を推進する観点等から小中学校再編計画の見直しに着手している。保護者の皆さんに説明会を開催してご意見をいただいている。

**問** 保護者からは高台への適地調査を早く進めると言われていると思うが、どうか。

**答** 津波浸水域にある学校については、できるだけ速やかに早急に高台移転なり改築が望ましいと考えている。

議員より提出された次の意見書案を全会一致で原案のとおり可決し、国会及び政府に提出しました。

**◎意見書案第一号 国及び政府に対して加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の設立を求める意見書**

現在、国の補聴器購入への助成は、身体障害者福祉法第四条に規定する身体障害者で、障害者手帳を持つ両耳の平均聴力レベルが七十デシベル以上の高度・重度難聴者が対象である。四十一デシベル以上の中等度以下の難聴者の補聴器購入には、助成制度がなく、生活に支障を来たす加齢性難聴者が増えている。

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となっており、最近では、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されている。

日本の難聴者率は欧米諸国と大差がないにもかかわらず、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器普及の遅れが指摘されている。

## 意見書

## 防災対策について



堀 景 議員

**問** 長期浸水対策について、現在、小深浦の片島中学校から球場方面へ向かう市道に隣接した堤防では、波返しと道路の間に五〇センチの高さがあり、幅は二・五メートルの

## 教育対策について

**問** 学校統合について、各学校における説明会の状況を教育長に問う。



日本において、補聴器の価格は高額であるが、保険適用とはなっていない。重度難聴の場合の補装具支給制度の対象になれば一割の自己負担で購入できるが、中等度以下の場合には、購入後に医療費控除を受けられるものの、控除額は僅少であり高額な自己負担が伴う。また、低所得者にとっては、補聴器の購入そのものが困難と言わざるを得ない。欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対して補助を行っている。

補聴器のさらなる普及は、高齢になっても生活の質を落とさず心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にも繋がるものと考えられる。

以上の趣旨から、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設することを強く求める。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

## ▼陳情▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

| 番号  | 件名   | 議決結果 |
|-----|--|------|
| 第4号 | 奥谷美術館の建設について                                     | 採択   |
| 第5号 | 国及び政府に対して加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の設立を求める意見書の提出について | 採択   |

陳情第四号の委員長の審査報告は次のとおりです。

「奥谷美術館の建設については、宿毛商工会議所 会頭 立田雅弘氏が発起人である奥谷美術館の建設を進める会より提出されたものであります。内容につきましては、本市出身で高知県二人目となる文化勲章を受章された奥谷博画伯の作品について常設展示できるように美術館の建設促進を議決するよう求めるものであります。審査の過程で、委員からは、「すぐに建てられるものでもないが、県と市が一緒になって建設に向けて協議していただきたい」という陳情者の思いを聞いた。また、内容は建設推進というものとなっているので、採択

しても良いと思う。」といった賛成の意見や、「建設推進という趣旨は理解できるが、表題の文言が独り歩きしてしまうことを懸念する。」といった意見が出されました。

陳情者の意見陳述も踏まえて、総務文教常任委員会では慎重に審議し、採決した結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第五号は、宿毛市社会福祉協議会 会長 大塚勉氏ほか三名より提出されたものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情の要旨については、意見書の内容をご参照ください。

## 宿毛市議会改革調査特別委員会

(令和二年九月十八日設置)

宿毛市議会改革調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査を行うことになりました。

本議会におきましては、平成二十二年度に議会改革調査特別委員会を設置し、議会基本条例の制定、一日一委員会の開催、議会報告会の開催等の提言を行った経過がありますが、一般質問・議事の進行・議員活動のあり方など、まだまだ改革が必要と思われる事案があることから、再度、議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革について調査研究をしていく所存ですので、皆様方のご指導・鞭撻を賜りますようお願いいたします。

委員長 岡崎 利久  
副委員長 山岡 力  
委員 堀 景、三木 健正  
山戸 寛、寺田 公一



# 行政視察報告

産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

## 【産業厚生常任委員会】

日時 八月二十三日(金)

午前十時より

視察地 山口県山口市

視察テーマ

「総合浸水対策について」

地震など災害が少なく、「住みやすい街」県都である山口市は、県の中央に位置しています。平成十七年十月による合併で、新「山口市」となり、面積は一〇二三平方キロメートルと県内で最も広く、様々な観光資源を有しています。



山口市総合浸水対策計画は、平成二十一年の中国・九州北部豪雨および平成二十五年の山口・島根豪雨により多くの床上・床下浸水被害が発生したこと、河川・下水道の整備や防災対策等、部局を横断した総合的な取り組みが急務となったため、検討委員会を設置し、調査や協議、検討を重ね、本計画を平成二十七年二月に策定しました。

組織としても、全庁的な取り組みをしながら、横断的なことから、部局を横断し、取りまとめするために、下水道整備課内に新たに総合浸水対策室を設け、減災へと取り組んでいくこととしました。

対策の二本柱として「ためる」「ながす」「そなえる」があり、「ためる」では大型の雨水貯留施設を新たに整備し、また既設調整池等の貯水機能も有効活用しています。「ながす」では仁保川取水ゲートの開閉を

電動化し、遠隔操作できるように改良しました。大雨が想定される際には、事前にゲートを閉じ、市街地方面へ河川の水が入り込まないように調整することで市民の安心が得られています。「そなえる」では市民自らが命を守る取り組みに努めるとともに、個人の宅地内に設置される雨水貯留タンクや浸透ますへの補助制度を創設し、被害の軽減に取り組んでいます。

本委員会は、どのような浸水対策事業があるのかや、またそれにかかる費用等について調査しました。

日時 八月二十三日(金)

午後四時より

視察地 山口県下関市

視察テーマ

「渚の交番島戸について」

二〇〇〇年に下関市豊北町の角島大橋が開通して間もなく、コバルトブルービーチの水面監視・救助活動を目的に角島

に集うサーファーの有志を中心に結成された任意のボランティア団体「角島サーフレスキュー」が結成されました。さらに「誰もが訪れやすい、

美しい安全な海」を目指す為に地域社会の構築を図り、責任を共有し地域交易に貢献する目的で、二〇一二年に角島サーフレスキューを前身とする、NPO法人コバルトブルー下関ライフセービングクラブが設立されました。

このNPO法人が活動するための拠点施設として渚の交番島戸が整備されました。

渚の交番島戸は人命救助に始まり、海の環境問題、高齢化、空き家など、地域が抱える様々な課題について取り組みを行うっております。

ビーチの清掃活動を行う際はボランティアを募り、多くの方々に参加いただいております。ただし、清掃活動だけでは、参加者の減少が懸念されることから、清掃後はサップ(※①)やクリアカヌーの体験等、楽しむことをセットで仕掛け、次回につながるよう工夫してまいりました。

また、空き家の問題ではクラウドファンディング(※②)

を活用し、資金を集め、空き家をゲストハウスとして改修しました。今夏は大学生の研修場所として提供し、学生たちも渚の交番の活動の一助を担っていました。

本委員会は、渚の交番設立のきっかけや、運営方法及び今後の取り組みについて調査しました。

※① ボードの上に立ち、パドルを漕いで進むスポーツ

※② インターネットを通じ、自分の活動や夢を発信することで想いに共感・賛同した人や活動を応援したいと思ってくれる人から広く資金を集める仕組み



\* 詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。  
なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載する予定です。



## 各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

| 議席                    | 1   | 2  | 3    | 4    | 5     | 6   | 7    | 8    | 9   | 10   | 11    | 12   | 13   | 14   |      |
|-----------------------|-----|----|------|------|-------|-----|------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|
| 氏名                    | 今城隆 | 堀景 | 三木健正 | 川田栄子 | 川村三千代 | 山岡力 | 高倉真弓 | 山上庄一 | 山戸寛 | 岡崎利久 | 野々下昌文 | 松浦英夫 | 寺田公一 | 濱田陸紀 | 議決結果 |
| 案件                    |     |    |      |      |       |     |      |      |     |      |       |      |      |      |      |
| 議案第28号                | ○   | ○  | ○    | ×    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | 議長    | ×    | ○    | ○    | 可決   |
| 陳情第4号                 | ×   | ○  | ○    | ×    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | 議長    | ○    | ○    | ○    | 採択   |
| 宿毛市議会改革調査特別委員会の設置について | ×   | ○  | ○    | ×    | ○     | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | 議長    | ×    | ○    | —    | 可決   |

【○：案件に賛成 ×：案件に反対 —：欠席】

### ● 議会用語Q & A

Q 閉会中の継続審査・調査とは。

A 会議に付された案件を会期中に議了できず、閉会中に当該案件を付託された委員会が継続して審査・調査を行うことです。これには議決が必要です。

Q 議了とは。

A 会議に付された事件の全ての審議を終了することです。

### ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンアプリで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

### 〈 編集後記 〉

菊花薫る季節、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと心よりお喜び申し上げます。令和元年も残すところ二ヶ月となり、時の流れの早さに驚くばかりです。

九月議会では、宿毛市議会改革調査特別委員会設置についての議案が提出され賛成多数で可決されました。皆様のご意見を市政に届けることは基より、地域を取り巻く環境の変化に対応した議会運営を行う為にも見直しや変革が必要と考えております。

また、新庁舎建設におきましては造成工事も始まりました。

年末に向け追々寒さが増してまいります。インフルエンザ等にも留意しながら元気にこの季節を乗り切ってまいりましょう。

### 〈 編集委員 〉

○ 三木健正  
○ 今城隆  
○ 山岡力  
○ 山上庄一  
○ 山戸寛

# 森林経営管理制度

平成31年4月1日に森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度がスタートしました。適切な経営管理が行われていない森林を市町村に集約し、市町村による直接管理や「意欲と能力のある林業経営者」への委託等により、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る制度です。



## 意向調査

**対象** 手入れがなされていない森林

**調査方法** 森林所有者へ今後の森林整備の方法等の意向についてアンケートを実施します。

**調査区** 地域を分けて、順番に実施します。 ※一度に全域を調査しません。ご了承ください。

**調査後** 森林所有者の森林の経営・管理の方針を確認し、宿毛市で適切な管理方法を検討します。

## 制度のポイント

- 意向調査後、森林所有者が自ら経営や管理を行うことが難しい場合であって、宿毛市が必要かつ適当と認める場合には、所有する森林の経営や管理を宿毛市が引き受けます。
- 宿毛市は、お預かりした森林が林業経営に適した森林の場合は、林業経営者に管理を委託します。また、林業経営に適さない森林については、宿毛市が管理を行います。

問 産業振興課 ☎ 63-1117

# セーフティ・サポートカー体験試乗会

近年、高齢者の人口の増加に伴い、交通事故で死亡する高齢者の割合が増加しており、全交通事故死者数の半数以上を占めています。そこで、死亡事故抑止効果の高い自動ブレーキ等先進の安全技術を活用した車両（セーフティ・サポートカー）の体験試乗会を開催します。対象は高齢運転者とそのご家族になりますが、年齢等の制限はありません。皆さん、お気軽にご参加ください。

**日時** 12月1日（日）9時～12時（受付8時30分～） **場所** 宿毛自動車学校（和田1050）

**参加費** 無料 **申込方法** 電話等（必要事項をお聞きします） **申込期限** 11月15日（金）

**その他** 当日は、免許証を必ずご持参ください。

※本事業は、地方創生に関する連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社等の共催で開催します。

問 危機管理課 ☎ 63-0951

# 宝くじの助成金で整備しました

財団法人自治総合センターの行う「コミュニティ助成事業」とは、全国自治宝くじの社会貢献広報事業として行っているもので、宝くじの受託収入を財源として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものです。このたび福良地区と内外ノ浦地区に宝くじの助成がされました。これにより、さらなる地区住民のコミュニティ活動の推進が期待されます。



内外ノ浦地区 神輿の整備 福良地区 太鼓及び祭りの備品整備

問 企画課 ☎ 63-1118



## インフルエンザに気を付けよう

季節性インフルエンザは、毎年冬に流行を繰り返す国内最大の感染症の一つです。

インフルエンザは、咳、くしゃみなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸入したり、手指等を介して口から感染する経路があります。ウイルスの侵入を防止するためには、次の点に気を付け、抵抗力をつけておくことが大切です。

### インフルエンザ予防のポイント

- インフルエンザが流行している時は人ごみをさけましょう。
- 外出時にはマスクを着用し、帰宅時にうがいと手洗いを忘れずにしましょう。
- 室内では適度な湿度を保ちましょう。
- 疲労や睡眠不足をさけ、バランスよく栄養をとりましょう。

### ワクチン接種について

ワクチンで感染を完全には予防することは出来ませんが、感染したときの重症化を防ぐという点で、大きな効果が期待できます。特に高齢や基礎疾患のある方など、重症化防止の手段として有効です。

ワクチンは効果が現れるまで約2週間かかるので、その年の流行前に接種しておきましょう。

**問** 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396

## 読書週間「おかえり、葉の場所で待ってるよ」

10月27日(日)～11月9日(土)は第73回読書週間です。

今回の標語は「おかえり、葉の場所で待ってるよ」。読書週間に合わせ、坂本図書館では企画展示や読書クイズを行っていますので、ぜひお立ち寄りください。

### 図書館読書クイズ

小・中学生を対象とした、図書館内の書籍を使っての読書クイズ。全問正解者には抽選で賞品をプレゼントします。回答用紙と回収ボックスは図書館内にあります。

**期間** 10月26日(土)～11月28日(木) **対象** 小・中学生

### 図書館企画展示

「11月」にちなんで「いい〇〇の日」と題し、「いい夫婦」、「いい肉」、「いい色」の3つのコーナーを用意し図書を展示します。

**期間** 10月26日(土)～11月28日(木)



**問** 坂本図書館 ☎ 63-2654

## 坂本図書館新刊だより

**問** 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、㈱図書館流通センター TRC MARC より)

### ● サン・サン・サンタひみつきち

かこさとし 著  
白泉社



たった1日で各家庭をいっせいに訪れることができるサンタクロース。北極の氷の下にある大きな工場にその秘密が? 1980年代に描かれた、かこさとしの隠れた名作絵本を復刊。

### ● アスリーツ

あさのあつこ 著  
中央公論新社



中学で陸上を辞めた沙耶は、広島の高校に進学し、射撃部に入部する。未知の競技に戸惑いながらも、親友の花奈とともに励む毎日だったが…。少女たちの喜怒哀楽が渦巻く、心震える青春小説。『小説BOC』連載等を加筆修正。



# 固定資産税のお知らせ

## 土地・家屋について

お持ちの土地・家屋について、次のようなときは、固定資産税係にご連絡ください。

- 土地の現況地目が変更になったとき
- 家屋の新築、増築、使用用途変更をしたとき
- 家屋の全部又は一部を取り壊したとき

固定資産税は、登記地目や登記床面積によらず、その年の1月1日（賦課期日）時点での現況地目や現況床面積等により評価され、その評価額に基づき税額が計算されます。現況地目や現況床面積等の修正（課税台帳の修正）には職員による現地調査が必要となりますので、必ず1月1日（賦課期日）までにご連絡ください。

土地(宅地)の税額軽減のために申告が必要です。

住宅の敷地の用に供されている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」により土地の税額が軽減されます。家屋の新築や使用用途変更により新たにこの特例の適用をうけるためには、申告が必要となりますので、ご注意ください。

登記されていない家屋の名義変更は市役所でできます。

登記されていない家屋（未登記家屋）を売買、相続、贈与等により名義変更される場合は、市役所での手続きが必要になります。手続きのための承諾書は税務課固定資産税係でご用意していますので、必要な方はご連絡ください。

## 償却資産について

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産についても課税の対象となります。償却資産とは会社や個人が所有している構築物、機械、器具、備品などの事業用資産です。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日時点に所有している償却資産について、資産の所在地の市町村長に申告していただくことになります。（地方税法第383条＜固定資産の申告＞）

申告用紙が必要な方は税務課固定資産税係までご連絡ください。

償却資産の申告書の提出期限は、1月31日（金）です

申告対象となる償却資産の例

- 各業種共通…応接セット、ロッカー、パソコン、コピー機、エアコン、太陽光発電設備（個人（住宅用）については、10kW以上の設備が申告対象となります。）
- 小売業…商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、看板
- 喫茶・飲食店…カウンター、室内装飾品、厨房設備、レジスター
- 工場・作業所…受変電設備、旋盤、プレス機、構内舗装、門、塀
- 建設業…ポータブル発電機、パワーショベル、ポンプ、溶接機
- 病院・診療所…ベッド、手術台、医療用機器、給食用厨房
- 農業…ビニールハウス、田植機、稲刈機
- 漁業…漁船、船舶無線、漁網、養殖用設備

税務課固定資産税係 ☎ 63-1203

| 休日市税納付窓口開設日   |                |        |             |
|---------------|----------------|--------|-------------|
| 月             | 日              | 場所     | 開設時間        |
| 11            | 24(日)          | 市役所税務課 | 9:00～17:00  |
| ※お昼休みも納付できます。 |                |        |             |
| 夜間市税納付窓口開設日   |                |        |             |
| 月             | 日              | 場所     | 開設時間        |
| 11            | 14(木)<br>28(木) | 市役所税務課 | 17:15～19:00 |

|   |            |     |                               |
|---|------------|-----|-------------------------------|
| 納<br>期<br>限   | 固定資産税      | 4期  | 12 / 2 (月)                    |
|   | 国民健康保険税    | 5期  |                               |
|   | 介護保険料      | 5期  |                               |
|   | 後期高齢者医療保険料 | 5期  |                               |
| 高知けいば   |            | 11月 | 3・4・9・10・16<br>17・23・24・30    |
| パルス宿毛   |            | 12月 | 1・7・8・14・15<br>21・22・28・29・31 |
| <small>〈HP〉 <a href="http://www.keiba.or.jp">http://www.keiba.or.jp</a><br/> <small>〈i-mode〉 <a href="http://www.keiba.or.jp/i/">http://www.keiba.or.jp/i/</a></small> </small> |            |     |                               |

# 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の発行

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

## ●社会保険料控除を受けるため、年末調整や確定申告を行うときに必要なもの

保険料を納付したことを証明する書類(領収証書、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書)

## ●社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定です。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

## ●「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのお問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004 ※050から始まる電話の場合は、☎ 03-6630-2525  
月～金曜日 8時30分～19時/第2土曜日 9時30分～16時

(土・日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日(日)～1月3日(金)ご利用いただけません)

☎ 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

# 11月は「ねんきん月間」 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

年金保険料、納めていますか。この機会に年金加入状況の確認をしましょう。

11月30日(土)は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用いただき、ご自身の年金記録の定期的な確認や年金見込額を試算してください。「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページからお願いします。

☎ 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 ねんきんネット 検索

日本年金機構幡多年金事務所による

## 年金相談

☎ 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

**日時** 11月19日(火)

9時30分～12時、13時～15時

**場所** 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

**受付時間** 8時30分～

**予約** 11月からは、幡多年金事務所へ  
**直接予約のお電話をしてください。**  
ご予約はお早めに。

### 必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- マイナンバーの分かるもの
- 認め印 ● 本人確認ができるもの

### 代理人の場合

- 委任状
  - 委任者と代理人の本人確認できるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。

お誕生おめでとう  
(令和元年9月受付分)

|    |                 |     |
|----|-----------------|-----|
| 住所 | 赤ちゃん            | 保護者 |
| 和田 | ふじた ゆあ<br>藤田 優空 | 健太郎 |

ご冥福をお祈りします  
(令和元年9月受付分)

|    |       |    |
|----|-------|----|
| 住所 | 氏名    | 享年 |
| 和田 | 高橋 博安 | 69 |

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

☎ 市民課 ☎ 63-1112

## 保育園等入園児の受付を始めます

令和2年度に入園を希望する方は、受付期間中に提出してください。

**申込書配布期間** 11月18日(月)～ **申込期間** 12月2日(月)～12月20日(金)(土日祝日を除く)

**申込場所** 福祉事務所または希望する保育園、認定こども園

**提出書類** 支給認定申請書ほか(児童1人につき1枚・福祉事務所または保育園、認定こども園にあります。)

**入園基準** 宿毛市内に住所を有し、保護者が就労、疾病、障害、求職活動等の理由により児童を保育できないと認められた場合

**問** 福祉事務所 ☎63-1114

## 「ヘルメット無償配布」

新小学1年生へ

事故防止や自転車の安全利用及び着用の促進を図るため、安全性はもちろん、サイズ調整可能なヘルメットを配布します。

**対象** 市内在住で令和2年度の新小学1年生全員

**申込** ●保育園・幼稚園に通われている子どもは、園を通じて、連絡します。

●在宅の子どもは、学校教育課から直接、連絡します。



**問** 学校教育課 ☎63-1102

いちはやく

## 189 ちいさな命に待ったなし

毎年11月は、「児童虐待防止推進月間」です。

「虐待かも…」と思ったら、迷わず「189」番にお電話ください。

例①「あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら？」

例②「子育てがつかなくて、つい子どもにあたってしまう…」

例③「近くに子育てに悩んでいる人がいる」

通告・相談は、匿名で行うことができます。電話をかけた方やその内容に関する秘密は、必ず守られます。

**問** 福祉事務所 ☎63-1114 / 家庭児童相談室 ☎63-1147



## アンケートにご協力ください

近年の少子高齢化や防災・減災対策に対する意識の高まりなど宿毛市を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらに対応した街づくりに取り組んでいくため「宿毛市都市計画マスタープラン」に関するアンケート調査を無作為抽出した市民の方に送付しています。

**問** 都市建設課 ☎63-1120

多くの皆様のご回答をお待ちしています！





## 接骨院や整骨院の正しいかかり方

接骨院や整骨院では、保険証が使える場合と使えない場合があります。どのような場合に保険が適用されるか理解して、正しく利用しましょう。

### 保険証が使える場合(外傷性が明らかなもの)

- 日常生活やスポーツなどによる打撲・ねんざ・肉離れなど
- 応急処置で行う骨折・脱臼の施術
- 医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術

### 保険証が使えない場合(全額自己負担となります)

- 疲労性・慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
- 内科的な原因による病気(神経痛・リウマチなど)
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- 病院・診療所等で同じ負傷等の治療中のもの
- 労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

### 施術を受けるときの注意事項

- 負傷原因を正確に伝え、健康保険が使えるかどうか確認してください。
- 施術が長期間にわたり改善されない場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- 療養費支給申請書は、患者が柔道整復師に、国民健康保険への請求を委任するものです。内容をよく確認してから自分で署名または捺印をしましょう。
- 領収書は必ずもらって大切に保管しておきましょう。

問 市民課 ☎ 63-1112

## お口から健康になりましょう

口の機能低下は40歳代から始まるといわれています。

「歯ぐきが弱くなる」「あごの周囲の筋力が低下する」「だ液の出が悪くなる」とかむ力や飲み込む力が低下してきます。このような状態をそのままにすると、**低栄養**や**歯周病**の原因になります。また、飲み込む力が衰えると、おせやすくなり、細菌が食べ物と一緒に誤って気管に流れ込んでしまうことで、「誤嚥性肺炎」を起こす危険性もあるなど、最終的に要介護状態を招くリスクを高めてしまいます。

### お口の健康を保つためのポイント

#### ● 口の中を清潔に保つ

歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目など歯ここのたまりやすい部分は、歯ブラシの毛先や歯間ブラシを上手にを使って、ていねいに磨きましょう。入れ歯の方は、必ず口からはずして専用ブラシで磨き、入れ歯洗浄剤につけると除菌に効果的です。また、定期的に舌ブラシを使って舌の清掃も行いましょう。

#### ● 口を動かす

口腔機能の低下は、早期に口の周りの筋力トレーニングを始めることにより、進行を食い止めたり、改善することができるといわれています。おしゃべりや口の体操などで毎日よく動かし、あごの周囲の筋力をきたえることで「かむ力」「飲み込む力」がついてきます。

#### ● 定期的に歯科医院で歯科健診を受ける

定期的に歯科医院に行き、チェックを受けることで、自覚症状の少ない歯周病を早期発見できます。歯石除去や入れ歯の点検のため、年に一度は歯科受診しましょう。

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

行け！オランダ 行け！東京2020オリンピック・パラリンピック  
**HUP!HOLLAND HUP!** 我々宿毛市民は、オランダ応援団

**オランダ女子がまたまた大活躍!** 問 総合運動公園 ☎ 66-1467

9月28日(土)にイギリス・ヨークシャーで開催されたUCIロード世界選手権女子エリートクラスで、アンネミーク・ファンルーテンさんが見事優勝しました。また、宿毛市ヘトレーニングキャンプに来てくれたアンナ・ファンデルブレッフンさんも準優勝と大活躍でした。東京2020大会ではオランダがメダルを独占する可能性も見えてきました。令和2年7月26日(日)は、みんなで応援しましょう!

## 母子保健

## 乳児健康診査

対象児に個人通知します

| 日    | 場 所           | 受 付 時 間     |
|------|---------------|-------------|
| 13 金 | 宿毛市総合社会福祉センター | 9:15 ~ 9:35 |

## 赤ちゃん広場

| 日    | 場 所           | 実 施 時 間       |
|------|---------------|---------------|
| 6 金  | 子育て世代包括支援センター | 10:00 ~ 11:30 |
| 18 水 | 地域子育て支援センター   | 9:30 ~ 11:30  |

## 3歳児健康診査

対象児に個人通知します

| 日   | 場 所      | 受 付 時 間       |
|-----|----------|---------------|
| 4 水 | 宿毛文教センター | 12:15 ~ 12:55 |

## 成人保健

## 大腸がん検診の検査キットを郵送で提出できます

大腸がん検診は専用の検査キットを使い、自分で採便し、検査に出す手軽な検診です。宿毛市でも毎年数名の方に大腸がんが発見されていますが、大腸がんは早期発見による治癒率の高いがんでもあり、検診による早期発見が大切です。温度管理上検診精度に影響の少ない冬季に限り検査キットの郵送回収を実施いたします。

**申込期間** 11月25日(月)～令和2年2月20日(木) **自己負担額** 200円

**対象者** 40歳以上で、今年度市の実施する大腸がん検診を未受診の方

**検査の流れ** ①宿毛市健康推進課へ申し込み ②検査キット等の受け取り(検診料支払い)  
③2日間採便後、検査キット配布時にお渡しする封筒に入れ、ポストに投函する

※検査は月曜～金曜に行うため、ポストへの投函は、日曜～木曜の間をお願いします。

※ポスト投函日から約1か月以内に、血液反応のあった方(陽性の方)のみ、保健師の訪問または郵送にて結果のご連絡をします。

※本人が検査キットの受け取りに来られない場合、代理の方でも受け取りが可能です。

## 心の健康相談

保健師による電話・面接相談を随時お受けしています。  
幡多福祉保健所では、精神科嘱託医の相談も行っています。

## 相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当  
☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓  
☎ 090-1173-4672

## 各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

| 検 診        | 実 施 日        |
|------------|--------------|
| 肺がんおよび結核検診 | 9月18日(水)     |
| 胃がん検診      | 9月18日(水)     |
| 大腸がん検診     | 9月25日(水) 回収分 |
| 前立腺がん検診    | 9月18日(水)     |
| 子宮頸がん検診    | 8月29日(木)     |
| 乳がん検診      | 8月29日(木)     |

## 高知県歯科医師会幡多地域在宅歯科連携室の紹介

在宅歯科連携室では日頃、高齢や障害などの理由で歯科診療所に通院できない方々がいつまでも口から食べ続けられるよう、在宅で歯科診療が受けられるように、相談窓口を開設しています。

## 診療の流れ

幡多地域在宅歯科連携室へ電話する。 → **相談料** 無料 → 必要に応じて歯科衛生士による訪問。 → **料金** 無料 → 訪問歯科医と相談し、連絡します。 → **料金** 無料 → 訪問歯科診療を開始します。  
※有料・保険適用



**問** 長寿政策課 ☎ 63-9112 / 幡多地域在宅歯科連携室 ☎ 0880-34-8500 (月～金) 9時～17時

# はなちゃんバス だより



宿毛市コミュニティバス「はなちゃんバス」が実証運行開始から3年。本格運行開始から2周年の節目を迎えました。今後も市民の皆さんにとって無くてはならない移動手段として利用していただけるよう、元気に運行します。

また、東部の平田・山奈地区や大島地区への移動手段に関するアンケートを実施し、現行路線以外での移動手段確保についても取り組みを進めていきます。

## 平成30年10月～令和元年9月 はなちゃんバス利用状況 (1年間)

| 月曜日                  | 火曜日                  | 水曜日                  | 木曜日                  | 金曜日                  | 合計                   |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 楠山線                  | 栄喜線                  | 舟ノ川線                 | 出井線                  | 藻津線                  |                      |
| 1,642名<br>(前年比) 115% | 2,345名<br>(前年比) 106% | 1,435名<br>(前年比) 188% | 1,512名<br>(前年比) 107% | 1,786名<br>(前年比) 117% | 8,720名<br>(前年比) 119% |



|          |                 |   |
|----------|-----------------|---|
| 平成28年10月 | 実証運行開始          | 郊外線5路線および市街地循環線の計6系統にて運行開始              |
| 平成28年12月 | 運行路線の変更及び停留所の新設 | 田村内科クリニック前・サングリーンクリハラ前・エヴィ前に停留所を新設      |
| 平成29年1月  | 運行経路の一部変更       | 市街地循環線を市街地1周から福祉センター方面にも周回する1.5周のルートに変更 |
| 平成29年3月  | 利用方法の変更         | 市街地循環区間の乗降は停留所のみルールを廃止、全経路フリー乗降に変更      |
| 平成29年8月  | 一部路線の廃止・新設      | 都賀川線(金曜日)の運行を廃止し新たに藻津線を新設               |
| 平成29年9月  | 実証運行終了          | 1年間の実証運行終了                              |
| 平成29年10月 | 本格運行開始運行        | 本格運行開始。大幅なルート・ダイヤ変更・市街地循環線単独運行の廃止       |
| 平成30年7月  | 運行経路の一部変更       | 藻津線(金曜日)の池島集会所・大深浦集会所・小深浦集会所の停留所を廃止     |
| 平成30年10月 | 本格運行開始1周年       | 本格運行を開始して1年が経過                          |
| 平成30年10月 | 運行経路の一部変更       | 舟ノ川線(水曜日)に大海停留所を新設                      |
| 令和元年10月  | 本格運行開始2周年       | 本格運行を開始して2年が経過                          |

# すくすくもっと



おおにし  
**大西** もえ  
**萌恵**ちゃん  
(10歳)  
まお  
**真央**ちゃん  
(6歳)  
めい  
**皐月**ちゃん  
(4歳)

メッセージ…  
元気いっばいの三姉妹です ✨ これからも毎日楽しませてね (\*^\_^\*)



たにおか  
**谷岡** まさき  
**昌季**ちゃん  
(4歳)  
ゆずき  
**柚季**ちゃん  
(1歳)

メッセージ…  
いつも仲良しの二人♡  
これからも仲良く元気に大きくなってね♡

すくすくもっとでは、市内在住のお子さん(小学生以下)の写真を募集します。①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤保護者氏名、⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッセージ(絵文字含む50字以内)を書いた用紙と写真を提出してください。【応募方法】メール、持参、郵送  
【注意事項】▶中学生以上のご兄弟姉妹が一緒に写真も掲載可能。▶保護者の承諾を得た写真に限る。▶郵送の場合は写真の返却不可。▶応募多数の場合は抽選。  
【提出期限】11月15日(金)(消印有効) ※持参の場合:11月15日(金)17時15分  
【提出先】〒788-8686 宿毛市桜町2番1号 宿毛市企画課広報統計係 ☎63-1118 ✉kikaku@city.sukumo.lg.jp



# 11月の行事予定

| 日 曜                    | 内 容                          | 時 間                      | 場 所              | 問い合わせ先                                |                                    |
|------------------------|------------------------------|--------------------------|------------------|---------------------------------------|------------------------------------|
| 2 土                    | 子ども将棋教室                      | 9:00                     | 宿毛文教センター         | 中央公民館 ☎ 63-2618                       |                                    |
|                        | 園庭開放 (雨天 16日)                | 10:00                    | 宿毛幼稚園            | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914                       |                                    |
|                        | 第2回すくも音楽祭                    | 13:30                    | 宿毛文教センター         | すくも音楽祭実行委員会<br>☎ 080-5453-0279        |                                    |
|                        | 宿毛街角ギャラリー<br>お宝プロジェクト        | 無料ガイド②<br>宿毛の歴史夜話③       | 13:30<br>18:00   | 小筑紫沿岸壁駐車場集合<br>カラオケ喫茶 世琲亜             | (一社)宿毛市観光協会 ☎ 63-0801              |
| 3 日                    | 高知県内一斉避難訓練                   | 9:00                     | 県内全域             | 危機管理課 ☎ 63-0951                       |                                    |
| 5 火                    | 第64回高松宮賜杯1部 幡多予選 (野球)        | 9:00                     | 宿毛市野球場           | 総合運動公園 ☎ 66-1467                      |                                    |
|                        | 宿毛幼稚園説明会                     | 9:30                     | 宿毛幼稚園            | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914                       |                                    |
|                        | 物づくり教室                       | 13:30                    | 正和隣保館            | 正和隣保館 ☎ 63-2254                       |                                    |
|                        | 住民基本台帳ネットワーク利用手続き一時停止        | 14:30                    | 市役所市民課           | 市民課 ☎ 63-1112                         |                                    |
| 6 水                    | 「高知で恋しよ!! マッチング」 in 宿毛 (~7日) | 15:00                    | 宿毛文教センター         | こうち出会いサポートセンター<br>☎ 088-821-8081      |                                    |
| 7 木                    | 献血                           | 13:00                    | 幡多けんみん病院         | 健康推進課 ☎ 63-1113                       |                                    |
| 8 金                    | 献血                           | 9:00/13:15               | 宿毛市役所            | 健康推進課 ☎ 63-1113                       |                                    |
| 9 土                    | 高知大学出前公開講座「三つの簡単な英会話のテクニック」  | 19:00                    | 宿毛文教センター         | 生涯学習課 ☎ 63-3394                       |                                    |
|                        | 本と遊ぼう、本で学ぼうすくも Book Festival | 10:00                    | 宿毛文教センター         | 宿毛青年会議所 ☎ 63-3484                     |                                    |
|                        | 宿毛!!<br>ワクワクたいけんひろば          | アイシングクッキー教室<br>自由交流      | 10:00<br>13:00   | 正和児童館                                 | NPO法人じんけんネットすくも<br>☎ 090-9710-3321 |
|                        | 寒蘭の里とさ宿毛展示大会 (~10日)          | 9日 12:00                 | 宿毛市和田体育館         | 商工観光課 ☎ 63-1119                       |                                    |
|                        |                              | 10日 8:30                 |                  |                                       |                                    |
| 第6回宿毛少年少女レスリングパラダイスカップ | 14:00                        | 宿毛市総合運動公園                | 総合運動公園 ☎ 66-1467 |                                       |                                    |
| 10 日                   | 宿毛市クリーンデー (予備日 11月17日)       | 9:00                     | 市内全域             | 環境課 ☎ 63-1697                         |                                    |
| 11 月                   | 第64回高松宮賜杯1部 幡多予選 (野球)        | 9:00                     | 宿毛市野球場           | 総合運動公園 ☎ 66-1467                      |                                    |
|                        | 宿毛川柳大会                       | 9:00                     | 宿毛文教センター         | 宿毛川柳会事務局 ☎ 63-0536                    |                                    |
|                        | 第47回宿毛市芸術祭                   | 12:00                    | 宿毛市総合社会福祉センター    | 生涯学習課 ☎ 63-3394                       |                                    |
| 12 火                   | ふれあい保育<br>絵手紙教室              | 9:30<br>13:30            | 市内各保育園<br>正和隣保館  | 市内各保育園<br>正和隣保館 ☎ 63-2254             |                                    |
|                        | ほっと広場 中央~母推 (ぼすい) さんの事業      | 10:00                    | 宿毛まちのえき 林邸       | 健康推進課 ☎ 63-1113                       |                                    |
| 14 木                   | 識字学級                         | 19:30                    | 正和隣保館            | 正和隣保館 ☎ 63-2254                       |                                    |
|                        | 宿毛市戦没者追悼式                    | 10:30                    | 宿毛文教センター         | 福祉事務所 ☎ 63-1114                       |                                    |
| 15 金                   | 夜間市税納付窓口開設日                  | 17:15                    | 市役所税務課           | 税務課 ☎ 63-1115                         |                                    |
| 16 土                   | 高知大学出前公開講座「万葉集のこころとことば」      | 19:00                    | 宿毛文教センター         | 生涯学習課 ☎ 63-3394                       |                                    |
|                        | 宿毛サイクルフェスティバル                | 10:00                    | 海風公園             | 総合運動公園 ☎ 66-1467                      |                                    |
|                        | 四季折々を体験しよう! 「宿毛の町を知ろう」       | 10:00                    | 宿毛まちのえき 林邸       | ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989              |                                    |
|                        | こども食堂ゆめ                      | 12:00                    | 宿毛まちのえき 林邸       | こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529               |                                    |
|                        | 移住者交流会「篠山の麓でピクニック」           | 10:30                    | 幡多ゼミナール館         | はたモジャモジャ交流会<br>☎ 080-2984-1225        |                                    |
| 17 日                   | 林邸ライトアップイベント~宿毛×佐伯 竹あかりの宴~   | 16:00                    | 宿毛まちのえき 林邸       | 商工観光課 ☎ 63-1119                       |                                    |
| 17 日                   | 救命講習会                        | 9:00                     | 宿毛消防署            | 宿毛消防署 ☎ 63-3111                       |                                    |
|                        | すくも俳句大会                      | 10:00                    | 宿毛文教センター         | すくも俳句会 ☎ 63-3001                      |                                    |
|                        | 食改さん (食生活改善推進員) 料理教室         | 10:00                    | 宿毛文教センター         | 健康推進課 ☎ 63-1113                       |                                    |
| 19 火                   | 出張年金相談 (予約制)                 | 9:30/13:00               | 市役所 (市民課で受付)     | 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616                |                                    |
|                        | 出張無料法律相談                     | 13:00                    | 宿毛市総合社会福祉センター    | (公財)暴力追放高知県民センター事務局<br>☎ 088-871-0003 |                                    |
|                        | 物づくり教室                       | 13:30                    | 正和隣保館            | 正和隣保館 ☎ 63-2254                       |                                    |
|                        | オレンジカフェ「はまゆう」                | 14:00                    | 宿毛市総合社会福祉センター    | 長寿政策課 ☎ 63-9112                       |                                    |
| 20 水                   | あいさつ・声かけ運動                   | 7:00                     | 市内全域             | 青少年育成センター ☎ 63-4197                   |                                    |
| 21 木                   | 通学路安全の日                      | 7:00                     | 市内全域             | 青少年育成センター ☎ 63-4197                   |                                    |
|                        | 生きがい大学                       | 13:30                    | 宿毛文教センター         | 長寿政策課 ☎ 63-9112                       |                                    |
| 22 金                   | 特別展示「明治の東北と法と宿毛の人々」(~12月22日) | 8:30                     | 宿毛文教センター         | 宿毛歴史館 ☎ 63-5496                       |                                    |
|                        | 高知大学出前公開講座「高知方言の特徴を探る」       | 19:00                    | 宿毛文教センター         | 生涯学習課 ☎ 63-3394                       |                                    |
| 23 土                   | 第2回陸上競技講習会 (中・高)             | 9:00                     | 宿毛市総合運動公園        | 総合運動公園 ☎ 66-1467                      |                                    |
|                        | 第40回一条大祭奉納少年剣道錬成大会           | 9:00                     | 宿毛市総合運動公園        | 総合運動公園 ☎ 66-1467                      |                                    |
|                        | 宿毛街角ギャラリー<br>お宝プロジェクト        | 無料ガイド③<br>宿毛の歴史夜話④       | 13:30<br>18:00   | 宇須々木漁港集合<br>宿毛まちのえき 林邸                | (一社)宿毛市観光協会 ☎ 63-0801              |
|                        | イルミネーション2019「ランタンに願いを…」      | 17:00                    | 宿毛まちのえき 林邸       | 宿毛商工会議所青年部事務局 ☎ 63-3123               |                                    |
| 24 日                   | 休日市税納付窓口開設日                  | 9:00                     | 市役所税務課           | 税務課 ☎ 63-1115                         |                                    |
| 26 火                   | 第55回宿毛市美術展覧会記念作品展示 (~12月1日)  | 9:00                     | 宿毛まちのえき 林邸       | 中央公民館 ☎ 63-2618                       |                                    |
|                        | 識字学級                         | 19:30                    | 正和隣保館            | 正和隣保館 ☎ 63-2254                       |                                    |
|                        | 一日行政相談                       | 13:00                    | 宿毛文教センター         | 総務課 ☎ 63-0948                         |                                    |
| 27 水                   | ほっと広場 西~母推 (ぼすい) さんの事業       | 10:00                    | 西町公会堂            | 健康推進課 ☎ 63-1113                       |                                    |
| 28 木                   | 習字教室                         | 19:30                    | 正和隣保館            | 正和隣保館 ☎ 63-2254                       |                                    |
|                        | 夜間市税納付窓口開設日                  | 17:15                    | 市役所税務課           | 税務課 ☎ 63-1115                         |                                    |
| 29 金                   | 宿毛の歴史講座1「林有造と岩手県雫石」          | 13:30                    | 宿毛文教センター         | 宿毛歴史館 ☎ 63-5496                       |                                    |
|                        | 認知症予防教室                      | 14:00                    | 聖ヶ丘病院            | 聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146                       |                                    |
|                        | 高知大学出前公開講座「いい声ってどんな声?」       | 19:00                    | 宿毛文教センター         | 生涯学習課 ☎ 63-3394                       |                                    |
| 30 土                   | スクスイカップ (~12月1日) (少年軟式野球)    | 9:00                     | 宿毛市総合運動公園        | 総合運動公園 ☎ 66-1467                      |                                    |
|                        | 第29回外へとびだせ運動会西部地区大会          | 9:30                     | 宿毛市総合運動公園        | 宿毛市手をつなぐ育成会 ☎ 63-9900                 |                                    |
|                        | 宿毛!!<br>ワクワクたいけんひろば          | 物作り教室<br>自由交流            | 10:00<br>13:00   | 正和児童館                                 | NPO法人じんけんネットすくも<br>☎ 090-9710-3321 |
|                        | 宿毛街角ギャラリー<br>お宝プロジェクト        | クローゼットイベント<br>「宿毛のおきやく」他 | 13:30<br>18:00   | 名店街集合<br>真丁店舗                         | (一社)宿毛市観光協会 ☎ 63-0801              |

# SUKUMO CYCLE FESTIVAL 2019

## 11.16[sat] 海風公園 AM9:30 OPEN / AM10:00 START

※雨天時は内容を変更し「84ターミナル」で実施します。



日本で一番楽しい自転車教室  
ウィーラースクールがやってくる  
**自転車安全教室**  
ウィーラースクールジャパン代表  
**ブラッキー中島**

◎10:15~12:00

※お申込が必要。 対象：小学生の親子限定30組 (お子様の自転車はご持参下さい。)



日本最強選手に教えてもらおう  
**初心者ライド教室**

全日本シクロクロス選手権大会  
2011-2015(5年連続)優勝

**竹之内 悠**

◎10:30~11:30

※サイクリング参加者が対象です。

### サイクリング

◎12:15~15:15



**グリーンコース (6.5km)**  
エイドステーション  
宿毛4Hクラブ(温州みかん)

**ブルーコース (6.9km)**  
エイドステーション  
大原かまぼこ(じゃこ天)



1コース達成でスポーツドリンク1本配布  
2コース達成なら、椰子の湯入浴半額券配布

※お申込が必要。 対象：小学生以上(低学年は保護者の同伴が必要です) ※高校生以上の参加者は、参加費500円(1名)となります。

### 出店ブース

◎10:15~15:15

**RAPHA (ラファ)**  
ルイソソカフェがやってくる



ロンドン発のサイクリングウェアブランド  
Rapha(ラファ)による「モバイルクラブハウス」。  
“ルイソソ”の愛称で親しまれている移動式ライドハブ&カフェ

出店者 **ホワイトハウス・宿毛市観光協会・ふぁみりー・山本畜産**  
(リアルコールカクテル) (宿毛バー-etc) (バー) (フランクフルト)

以下の①~③のいずれかの条件を満たせば、ラファ(200杯限り)またはホワイトハウス(100杯限り)のドリンク無料提供!

- ①宿毛市公式FB、マップライフの各コースをフォロー
- ②自分のSNSでイベントについて投稿
- ③オランダホストタウン応援団員になる。



### 健康パスポート 普及推進ブース

実は特典が一杯なんです  
◎10:15~15:15

### 託児スペース

ママライダーも安心!  
◎10:15~15:15

### キックバイクレース

◎12:30~15:15



カテゴリごととのトーナメントで  
同年代の最速を目指そう!  
入賞者にはメダルをプレゼント!  
参加賞でお菓子をもらえよ。

※お申込が必要です。  
対象：未就学児(カテゴリは以下の3つ)  
① 2才 ② 3~4才 ③ 5~6才

### 自転車安全点検ブース

愛車の状態をしっかりとチェック!  
メンテナンス方法も教わろう! ◎10:15~15:15

### オランダブース

オランダの女子自転車ナショナルチームに  
応援コメントを書いて横断幕を作ろう ◎10:15~15:15

### レンタル自転車

電動MTB、ロードバイク、  
タンデム自転車を体験しよう! ◎10:15~15:15

### お楽しみ抽選会

簡単なアンケートに答えるだけ!  
特産品を当てちゃおう! 受付 9:30~ 抽選 15:15~

**イベント詳細・各種申込方法**  
【申込種目】自転車安全教室・サイクリング・キックバイクレース  
お問い合わせ：宿毛市教育委員会 生涯学習課 スポーツ推進室  
TEL:0880-66-1467 FAX:0880-66-1468  
mail:taikaku-z@city.sukumo.lg.jp  
主催：宿毛市 宿毛市教育委員会  
協賛：宿毛リポート・椰子の湯、(株)オーソーケーアクト、(一社)宿毛市観光協会



イベントMC  
2018サイクルモード  
メインMC  
内藤 英未



本と遊ぼう、本で学ぼう  
すくも  
**Book Festival**  
フェスティバル  
11.9[土]  
時間 10:00~14:00  
宿毛市文教センター  
(宿毛市中央公民館)

対象者 小学生以下の子どもと保護者

参加費 無料 申込 不要

主催 (公財) 宿毛青年会議所  
後援 坂本図書館

問 宿毛青年会議所 ☎ 63-3484  
(平日 10時~15時)

## 列車に乗って とさくろサイクリング

~土佐くろしお鉄道中村・宿毛線自転車混乗試験実施中!~

高知県西南部の幡多地域及び四万十川流域で気軽にサイクリングをお楽しみいただけるよう、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の一部の列車に自転車をそのまま持ち込める混乗試験を実施しています。

**実施期間** 9月16日(月)~11月30日(土)

**実施区間** 土佐くろしお鉄道中村・宿毛線  
(窪川~中村~宿毛)

**実施乗降駅** 各線各駅

**選定乗降列車** 上り9本、下り8本  
(一部途中駅まで)

**積込み台数** 5台まで  
(持ち込み自転車の種類制限有り)

**利用料金** 1台につき100円  
(事前申込、前日17時まで)

事前お申込み・お問い合わせ

土佐くろしお鉄道 中村駅 ☎ 0880-35-4961

